

## 南ベトナムのクーデターの背景と新情勢の検討

西 川 次 郎

去る11月1日午後南ベトナムにクーデターが勃発してゴ・ジン・ジェム政府は一夜にして崩壊した。ゴ大統領とその次弟ゴ・ジン・ヌー政府顧問は自殺したともあるいは反政府軍兵士に射殺されたとも伝えられている。いづれにせよ、わずか18時間の戦闘で独裁政権の終焉を見たことは、過去2回にわたる軍部の反乱（1960年11月、62年2月）が失敗に終わっているだけに、あっけない幕切れというほかはない。

今回のクーデターは、直接的には本年5月以来ゴ政権の国内仏教徒に対するあいつく弾圧政策に端を発しているが、従来のそれと事情を異にするのは、この弾圧政策に対し、南ベトナムのスポンサーたるアメリカ政府が公然とゴ政権を批判し、つよくその反省を促した（9月9日ケネディ声明）のを始め、北ベトナム、中共はもちろん、フランス、タイ、カンボジアの諸国までがこぞってこれを攻撃し、さらに、事態を重視した国連が10月下旬7カ国メンバーからなる調査団を現地に派遣するに及んで、問題は国際化し、いっそう深刻な様相をおびるに至った。

クーデターはこのような背景の下に、しかも国連調査団の現地滞在中に行なわれただけに、外部勢力——特にアメリカ側——の裏面策動を云々する向もあるが、それはしばらくおくとして、この事件は、単に南ベトナム一國の政変としかたづけてしまうことのできない問題を残しており、さらに、クーデター後の新政権の動向とアメリカの出方いかんによっては、アジアの情勢を左右する要素を多分に含んでいるものと思われる。

このような観点から、ゴ政権の初期より中期にかけ南ベトナムに在動した筆者の現地見聞とその後の情報に基づいて、クーデターに至らしめた同国の国内事情を述べ、あわせて、新政権をめぐる内外諸情勢の見通しについて若干の考察を行なうこととする。

### I

ベトナムの歴史は、19世紀末葉までは中国との交渉史

であったといわれるが、それだけに中国文化の影響は大きく、国名のベトナム（越南）は越（今の雲南省）の南方にあるから、かく名づけられたものであり、また、ゴ・ジン・ジェム兄弟の祖先は代々中部ユエに儒教を信奉する名家で、ジェム自身はその後カトリックに帰依したが、漢字の読み書きを能くすると伝えられていた。フランスの支配下になり、20世紀にはいつてから、ベトナム語はローマナイズされたが、その語源はおおむね漢字である（たとえば、「有難う」はカム・オンと発音するが、その語源は「感恩」であり、「新年お目出とう」のクン・ホ・タン・スワンは「恭賀新春」である）。

1884年対仏保護条約締結後のベトナムは、一転してフランスに対する反抗の歴史となるわけであるが、第2次大戦終結後8年間にわたる仏越抗争（いわゆるインドシナ戦争）を経て、1954年7月のジュネーヴ休戦協定の結果、北緯17度線を境に北のホー・チー・ミン共産政府と南のバオダイ政府に二分されたことは、周知のとおりである。問題のゴ・ジン・ジェムは休戦協定直後、アメリカの支持の下にバオダイ政府の首相に就任、国内封建勢力たるカオダイ、ホアハオ、ピンズエンの3教団を武力をもって一掃、さらに1955年10月の国民投票の結果、バオダイ帝を黜落して元首の地位を獲得、国名をベトナム國からベトナム共和国と改め、自ら大統領に就任した。このことは、バオダイ政府を支持するフランス勢力が、南ベトナムから大きく後退したことを意味し、代わってゴ・ジン・ジェム政権の独裁体制と同政権をバック・アップするアメリカの特殊関係が以後8年間にわたり展開されることになる。

### II

ゴ政権8年間の施政を通じ、一貫して見られる特徴の一つは、極端な派閥政治である。こうした傾向は中南米やアジアの後進諸国によくある例で、南ベトナムだけが特殊の例をなすものではない。しかし、北からくる共産ゲリラを食いとめるため、巨額の軍事および経済援助を

与えているアメリカ政府のあと押しする国であるという点で、今後大きな問題を残すことは否定できない。

ゴ政府の派閥尊重で最も顕著な例は、ゴ一族による政権掌握である。すなわち、ゴ大統領の次弟ゴ・ジン・ヌーは、万般の政策に干渉していたほか、秘密警察の総元締として今次の仏教徒弾圧を指揮していたことは周知の事実であり、その夫人の実父は國連代表、また、大統領の2番目の弟は中部ベトナムの政府代表、末弟は駐英大使といったように、政治、外交の中樞は一族により固められていた。さらにいけないことには、独身者である大統領の出席する公式の場所には、ホステス役として才気煥発のゴ・ジン・ヌー夫人が必ずといっていいほど顔を出していたので、ヌー夫人に対しては、政府要人やサイゴンの外交官も一日も二日もおいていた。かかる事情からヌー夫妻をおいて大統領に取り入ることは事実上不可能とも噂され、それだけに、夫妻はゴ政権の陰の実力者として、その勢力は一般に想像以上のものがあつた。今にして思えば、大統領が妻帯者か、ヌー夫妻の存在がなければ、ゴ政権の歩みはかなり違った方向をたどっていたかもしれない。運命の皮肉というほかはない。

派閥政治の第2の事例は、大統領出身地ユエを中心とする中部アンナン地区出身者の偏重であり、政府の重要ポストは大部分これら出身者で占められていた。現在南ベトナムの人口は約1300万であるが、そのうち100万はジュネーヴ休戦協定後北緯17度線を越えて北ベトナムから逃げてきた避難民である。ゴ政府は、当初これら北部同胞を救済するためのリセツルメント計画を実施したが、政府関係その他の重要ポストにはほとんど就かせず、また、サイゴンを中心とする南部コーチシナ地区出身者に対しても、同様にこれらポストからできるだけ排除する方針をとっていた。現に閣僚15名のうち中部出身者以外の者は温厚をもって知られるブー・バン・マオ外相（北部ハノイ）、グエン・ゴック・トー副大統領（南部ミトー）の2人だけである。そのマオ外相ですら、政府の仏教徒弾圧に反対して職を辞し、トー副大統領もクーデター後新政府の首相に推されているほか、新政府閣僚の大部分が南部出身者で占められている事実は、ゴ政権のやり方に対する反動の一つと見るべきであろう。

### III

派閥尊重とともに指摘せられる他の特徴は、徹底した独裁政治である。独裁制度は、国造りの過程において、国内の統一、経済開発等の面に往々好結果をもたらすは

するが、究極において国を誤りやすいことは、歴史の示すとおりである。

南ベトナムもその例に洩れず、制度的には他の多くの民主諸国と同様に立憲共和制を採りながら、その実体は政府の独裁に終始し、議会はあつて無きがごとく、いやしくも政府に反対する団体および報道機関には容赦なく弾圧の鉄鎚を加えてきた。これについて去る10月10日、前国連代表トラン・バン・チュオン大使（ヌー夫人の実父。ゴ政府の仏教徒弾圧に反対して辞任）はニューヨークのラジオ・インタビューの席上、「ゴ政権は著しく非能率な独裁であり、全体主義であり、不人気であり、馬鹿げている」と喝破しているのも、この間の事情を端的に表現しているものと思われる。

ゴ・ジン・ジェムは1954年7月バオダイ政府の首相就任に当たり、(1)反共主義、(2)反封建主義、(3)反植民地主義の旗印を掲げ、(1)については、ベトミンとの抗争を展開、(2)については翌55年半ばまでに3教団の武力討伐に成功、(3)についてはゴ政府成立の翌56年3月にフランス派遣軍撤退に関する仏・南越間協定を成立せしめ、国民の人気を博した。さらに、経済政策については、アメリカの援助の下に農業開発2ヵ年計画(1955、56年)、経済開発5年計画(1957年以降)を実施して、農地改革、農産物の増産(米、ゴム等)、工業発展(電力、セメント、繊維、肥料、機械等の工場建設)にかなりの実績を収めたのみならず、文盲一掃運動(1954年以降)、徴兵制実施(1957年)等の諸施策のほか、3悪(阿片、賭博、売淫)追放運動による社会改革に見るべき成果を挙げながら、反面、3教団等の反乱分子の厳罰、反政府系報道機関および団体に対する弾圧、言論統制の行きすぎ、海外渡航の制限、華僑に対する強硬策(1956年華僑に対する11種目の営業禁止およびベトナム出生者のベトナム国籍強制取得)は、必然的に政府に対する怨嗟の感情となって国民大衆の間に底流していた。筆者が当時現地で見聞したかぎりでも国内が比較的安定していたのは、ゴ大統領就任の翌1956年および57年の2ヵ年だけであり、58年にはいるや、国内のベトコン(当時すでに正規軍1万2000で村落の襲撃から鉄道爆破、都市潜入の規模に移っていた)の暗躍による治安悪化とともに、政府に対する不満は表面化してきたのみならず、政府および外交団の一部の間においてすらゴ政府批判の声が囁かれていた。時たままたま日・南ベトナム間に賠償交渉が進捗中であつたが、サイゴン在留知識者の多くがこの賠償交渉に懐疑の日を向けたのは、単に「鶏3羽の損害」という意味だけに止ま

らず、ゴ政府の前途に少なからざる不安を抱いていたからにはほかならない。

#### IV

クーデターを成功させた革命軍事委員会は、11月4日グエン・ゴック・トーを首相とする暫定政府を樹立した。新政府はその政綱の中で、自由陣営との外交関係の樹立、反共闘争、宗教および言論の自由を強調している。アメリカその他自由諸国との関係は好転し、国民大多数の支持を受けるものと思われるが、反面、ベトコン対策を大きな国内問題としてかかえている新政権が、どのようにして政権の一体性を確立するか、民政移行の問題とどう取り組むかなどの複雑な問題を考えると、前途は必ずしも楽観を許さない。

そこで従来と同様、南ベトナムの今後の方向に重要な鍵を握ると思われるアメリカの動きを検討し、あわせてわが国と南ベトナムとの関係についても触れてみることにする。

アメリカと南ベトナムとの結びつきは、直接的にはジュネーヴ休戦協定直後ゴ・ジン・ジェムをバオダイ政府の首相にかつぎ出したことから始まるが、爾来今日までに25億ドルにのぼる軍事、経済援助と1万6000の軍隊を注ぎこんでゴ政権を支持したのは、一に南ベトナムをして反共の「とりで」にしたためであり、「南ベトナムが倒れれば、東南アジア諸国は将棋倒しになる」とケネディ大統領をして言わしめた（9月9日声明）アメリカ政府の真意もうなづけるわけである。アメリカのこのような援助にもかかわらず、ゴ大統領以下が政治を独占し、民衆の7割を占める仏教徒を弾圧し、反政府系の教授および学生を逮捕するに及んで、アメリカ政府のゴ政権に対する圧力が加わり、その圧力が南ベトナム民衆および軍部に予想外の反応を起し、遂にクーデターに発展するに至ったというのが、消息筋の一致した見解である。

そこで、つぎの2点が問題となる。

その1は、今次クーデターはアメリカ政府の否定（11月1日アメリカ政府スポークスマンは、「アメリカは南ベトナムのクーデターに関係していることはありえない」と発表）にもかかわらず、外電の報ずるところによれば、アメリカが何らかの形で干与していたとする見方が強く11月3日付けアメリカ各紙（『ニューヨーク・タイムス』および『ワシントン・スター』）ですら、アメリカがクーデターを援助、扇動したことは疑う余地がないときめつけている。一步を譲り、アメリカ政府がかりに直

接的な働きを行なわなかったとしても、間接的には「クーデターが起こる雰囲気醸成した」という点で、今後問題を残すことは否定できないし、さらには、かつての親米政権が、アメリカ政府の援助目標から逸脱したとき、どのような運命におかれるかは、アジア、中近東、中南米などの低開発諸国に深刻な影響を与えずにはおかないであろう。

その2は、南ベトナム新政府とアメリカとの関係である。なるほど新政府はその基本政策で、自由諸国との協調と反共闘争を謳っている。対米関係を第一義的に考えてゆくであろうし、一方、アメリカ政府もゴ政権に対する苦い経験から、ベトコン対策上従来以上の援助を惜しまないであろうことは想像にかたくない。しかし、新政権側にとっては、対米関係もさることながら、新政権に対する国民一般の支持と対外信用を獲得することが先決問題であり、そのためにはさしあたって、政治体制の確立、治安の回復、民生の安定等の諸施策を急がなければならない。かかる国家事業の遂行ないしは民族的利益の追求が、アメリカの援助の目的および対象と必ずしも一致するとはかぎらない（ゴ政権時代にも、援助額、援助項目、援助金の使途等について両国間にしばしば意見の対立が見られた）。さらに、ゴ政権援助に対する不手際もあり、アメリカ政府は新政府に対する援助につき、今後議会および国民一般からかなり手きびしい牽制を受けるものと思われる。長い目で見た場合、ここに問題が伏在する。

#### V

ベトナム人はインドネシア系種族とモンゴール族の混血種族といわれるだけあって、その骨格、容貌は日本人に良く似ており、特に、パーマ姿の妙齡のベトナム婦人に和服を着せれば、日本女性とほとんど判別がつかない。姑娘の肌にピッタリのおの中風服とは対照的に、ベトナム服はヤンワリと身体を包んで、女性の優雅さをいっそう引き立たせ、思わずため息が出る。日本の伝説に出てくる羽衣の天女は、ベトナム東南海岸カムラン湾付近の白砂青松の地に舞いおりたという珍説が生まれるのも、故なしとしない。カムラン湾といえば、日露戦争当時、バルチック艦隊が日本侵攻途中、ここに数日錨をおろして石炭を補給した事実は、日本人の間でもあまり知られていない。降っては、第2次大戦中における日本軍による仏印接収、さらには、フランス軍に追われたゴ・ジン・ジェムが日本人にかくまわれ難をまぬがれたとい

う逸話もあって、ベトナムと日本との因縁は浅くない。こういう関係にもよるのか、ベトナム人の対日感情は一般に良好である。

日本国内に大きな論争を巻き起こした対南ベトナム賠償は、1956年初め交渉開始以来3ヵ年有余の歳月を経て1959年5月13日ようやく妥結、調印せられた。賠償の内容は、純賠償3900万ドル、借款1660万ドルで、いずれもダニム水力発電所（サイゴン、東北250キロ）の建設が中心となっている。また、両国間の貿易はわが国の著しい出超（1962年対南ベトナム輸出21,622百万円に対し、輸入1,383百万円）となっており、輸出については、アメリカについて第2位を占めている。賠償および貿易関係のほか、コロボ・ブラン等に基づき、わが国から各種の専門家を派遣して、経済協力、技術援助を行なっている。クーデター後の新政府の動向については、必然的に多大の関心と注目を払わざるを得ない。

幸い、わが国は、アメリカ、イギリス両国について11月8日南ベトナム新政府を承認したが、承認に踏みきった理由としては、上記の諸関係のほか、(1)クーデターはいわば必然的に起こったものだけに、新政府が民衆の支持を得ることが確実視されたこと。(2)新政府が反共民主の線を打ち出して、自由陣営との協調をモットーとしていること。(3)アメリカその他の自由諸国もこれを承認する意向であることが挙げられている。新政府が、期待されるような方向に進めば、日・ベトナム関係は従来にも増して緊密化するものと思われるが、ここで付言したいことは、南ベトナムに対するわが方の立場は、アメリカのそれとはかなり相違すること既述のとおりである。したがって、これに対する対策および考え方も、おのずから独自のものがあるはずで、いたずらにアメリカの政策に追随することは賢明とは言えない。

## VI

筆者をして率直に言わしめれば、南ベトナムが今後順調な発展をたどることはもちろん望ましいことではあるが、ベトナムの恒久平和とベトナム人の真の幸福は、究極において、南北に分かれた両ベトナムが一つに統一されることである。ジュネーヴ休戦協定によれば、1956年7月に南北ベトナム統一自由選挙が実施される予定であったが、ゴ・ジン・ジェム政府は当初、ジュネーヴ協定に調印していないことを理由に統一選挙を施行する義務はないと主張していた。しかしその後、北ベトナムにおいて自由選挙が施行される状態になれば、これを受諾

する用意があるとまで態度を緩和してきていた。南ベトナム新政府がこの統一自由選挙問題についていかなる態度をもって臨むか、今のところ不明であるが、もしこれに応ずるような事態になれば、少なくともジュネーヴ協定（調印国はイギリス、フランス、ソヴェト、中共、ラオス、カンボディア、北ベトナム）の精神に合致し、アジアの平和と安定に寄与するところ大なるものがある。アメリカもわが国も同協定の調印国ではないが、アメリカはともかく、少なくともわが国としては、統一選挙が実施され、その結果民主的な一つのベトナムの実現することに反対するなんらの理由もないはずである。この問題は国際的に見れば、南北朝鮮、東西ドイツ問題とも関連はあるが、筆者の見るところでは、従来ベトナムの統一を希望する声は南北を通じておおいがたいものがあり、客観的に見て、朝鮮およびドイツ問題より早い機会に解決される可能性を信ずるものである。この場合、わが国にとって懸念されるであろうことは、南ベトナムとの間の賠償協定であるが、1954年10月わが国がベトナム国（南ベトナム）と外交関係を樹立した際、ベトナム国をもって全ベトナムを代表するとの含みがあったから、その国と締結した賠償協定は、南北ベトナムの統一後においても、統一政府に適用されるという法律上の解釈を日本政府は採っているようである。したがって、この点についてはわが方にとり一応問題がないはずである。

（アジア経済研究所調査業務部長）